

四半期報告書

第 92 期 第 1 四半期

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 6 月 30 日

大同特殊鋼株式会社

(E 0 1 2 3 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第 92 期第 1 四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	
第 92 期第 1 四半期	19

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋尾正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 清水博之

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	119,819	116,705	483,633
経常利益 (百万円)	4,572	4,240	21,729
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,582	1,788	10,886
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,714	5,694	31,110
純資産額 (百万円)	268,442	297,310	292,405
総資産額 (百万円)	566,279	589,602	588,590
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.95	4.12	25.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	44.1	43.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復を背景とした設備投資や円安による輸出などが底堅く推移しましたが、鉱工業生産など一部に弱さも見られました。海外経済は、先進国では米国が個人消費を中心に堅調に推移しました。欧州はギリシャ債務問題による不安定さはあったものの、欧州中央銀行による量的緩和により緩やかな景気回復が期待されています。一方、新興国では、中国経済が緩やかに減速しつつあるほか、原油安により資源国の減速が強まっています。そのような経済環境の中、特殊鋼の主要需要先である自動車に関しましては、在庫調整のため一部で生産調整の動きが見られました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、数量の減少等により、売上高は前年同期比31億13百万円減収の1,167億5百万円、経常利益は前年同期比3億32百万円減益の42億40百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、投資有価証券評価損を計上したこともあり、前年同期比7億94百万円減益の17億88百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①特殊鋼鋼材

構造用鋼の数量は、自動車で在庫調整のための生産調整の動きが見られたこと等から、前年同期比で減少しました。工具鋼の数量は輸出が堅調に推移したことから、前年同期比で増加しました。主要原材料である鉄スクラップ価格は、鉄鉱石価格の下落や韓国需要の減少等を受け、前年同期比で低下しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、前年同期比11.6%減少の433億5百万円、営業利益は前年同期比1億38百万円減益の3億17百万円となりました。

②機能材料・磁性材料

ステンレス製品は、パソコン販売低迷によるHDD需要が在庫調整局面にあること等から、数量は前年同期比で減少しました。高合金製品も、リードフレーム用素材の需要が低迷したこと等から、数量は前年同期比で減少しました。磁石製品は、EPS（電動パワーステアリング）向けが増加したこと等から、また、チタン製品に関しては、国内および海外で医療向けが堅調に推移したことから、売上高は前年同期比で増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、前年同期比5.9%増加の408億83百万円、営業利益は前年同期比6億38百万円減益の27億85百万円となりました。

③自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品は、原油価格下落に伴い掘削・石油プラント関連の需要が弱含んでいること等から、売上高は前年同期比で減少しました。型鍛造品も、在庫調整の動きがあり売上高は前年同期比で減少しました。エンジンバルブ部品は、北米自動車販売の好調等を受け、受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比で増加しました。鋳鋼品、精密鋳造品も、ターボ関連製品の需要拡大により、売上高は前年同期比で増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比0.7%減少の246億22百万円、営業利益については、前年同期比2億円増益の2億63百万円となりました。

④エンジニアリング

海外向けの売上が好調であったこと等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比14.1%増加の57億91百万円となりました。これに加え工事案件の内容良化等から、営業損益は前年同期比3億28百万円増益の2億92百万円となりました。

⑤流通・サービス

商社部門の海外売上が前年同期比で減少したこと等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比10.0%減少の21億2百万円、営業利益は前年同期比38百万円増益の3億9百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社経営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記①の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、お客様との共創、成長領域への注力、QCD競争力の強化および企業基盤の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第91期有価証券報告書の「第2事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(4)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実にに向けた取組みにつきましては、当社第91期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成27年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成27年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第91期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記②の取組みを実施しております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記③の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めするために実施されるものであります。

さらに、上記③の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されております。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は14億13百万円であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、緩やかな回復が期待されています。海外経済においても、新興国に若干の弱さが見られるものの堅調な米国を中心に全体としては緩やかな成長が期待されています。特殊鋼の需要につきましては、主要需要先である自動車で、上期の在庫調整局面を抜けて、下期に本格回復することが期待されています。産業機械も、設備投資の増加傾向が続いていることから、回復基調が継続すると期待されています。リスク要因としては、中国の成長率低下に伴う景気減退リスク、米国の利上げに伴う景気減退リスク、原油をはじめとする資源価格や為替の変動リスク、ロシアや中東地域での地政学的リスクなど、当社グループに影響を与えうる注視すべきものと認識しております。

このような経営環境の中、当社グループは、市場の変化・お客様の動向を常に注視し、その変化に即応してまいります。また、中期計画で目標とした海外売上高の拡大に向けての施策を、着実に実施してまいります。更なる品質の向上、継続的なコスト削減への取組み、デリバリー体制の強化も行い、経営基盤となるQCD競争力の強化にも努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	㈱東京証券取引所 ㈱名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 702,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,784,000	431,784	—
単元未満株式	普通株式 1,732,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,784	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	702,000	—	702,000	0.16
(相互保有株式) 丸太運輸(株)	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	—	133,000	0.03
川一産業(株)	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
東北特殊鋼(株)	仙台市太白区长町7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	971,000	—	971,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,585	34,026
受取手形及び売掛金	101,918	96,459
電子記録債権	3,087	4,017
たな卸資産	108,561	108,375
その他	10,193	9,828
貸倒引当金	△166	△165
流動資産合計	256,181	252,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,234	64,340
機械装置及び運搬具（純額）	78,830	78,920
その他（純額）	46,310	46,492
有形固定資産合計	189,375	189,753
無形固定資産		
のれん	113	100
その他	7,169	7,205
無形固定資産合計	7,283	7,306
投資その他の資産		
投資有価証券	87,812	93,283
退職給付に係る資産	39,208	39,334
その他	8,866	7,519
貸倒引当金	△137	△137
投資その他の資産合計	135,749	140,000
固定資産合計	332,408	337,060
資産合計	588,590	589,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,855	68,548
電子記録債務	5,184	6,387
短期借入金	27,989	34,378
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	3,883	758
賞与引当金	6,354	2,729
その他の引当金	780	504
その他	22,335	26,645
流動負債合計	159,382	159,953
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	77,081	71,129
その他の引当金	2,203	2,280
退職給付に係る負債	8,003	8,111
その他	29,512	30,818
固定負債合計	136,802	132,339
負債合計	296,184	292,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	152,130	152,553
自己株式	△382	△385
株主資本合計	217,463	217,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,128	28,829
繰延ヘッジ損益	0	△3
土地再評価差額金	1,758	1,758
為替換算調整勘定	3,235	3,224
退職給付に係る調整累計額	8,434	8,104
その他の包括利益累計額合計	38,558	41,913
非支配株主持分	36,383	37,514
純資産合計	292,405	297,310
負債純資産合計	588,590	589,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	119,819	116,705
売上原価	103,315	99,995
売上総利益	16,503	16,710
販売費及び一般管理費	12,326	12,742
営業利益	4,177	3,967
営業外収益		
受取利息	45	37
受取配当金	648	632
持分法による投資利益	217	168
為替差益	—	86
その他	343	328
営業外収益合計	1,255	1,253
営業外費用		
支払利息	385	342
環境対策引当金繰入額	—	285
為替差損	94	—
その他	380	352
営業外費用合計	860	980
経常利益	4,572	4,240
特別損失		
投資有価証券評価損	—	604
特別損失合計	—	604
税金等調整前四半期純利益	4,572	3,635
法人税、住民税及び事業税	575	564
法人税等調整額	858	652
法人税等合計	1,433	1,217
四半期純利益	3,139	2,418
非支配株主に帰属する四半期純利益	556	630
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,582	1,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	3,139	2,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,001	3,777
繰延ヘッジ損益	2	△8
為替換算調整勘定	△307	△198
退職給付に係る調整額	△134	△323
持分法適用会社に対する持分相当額	13	27
その他の包括利益合計	1,575	3,275
四半期包括利益	4,714	5,694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,160	5,000
非支配株主に係る四半期包括利益	554	693

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、富士気門（広東）有限公司は、経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）および事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 偶発債務

① 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

() は連結会社負担分であります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)		
㈩タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)	㈩タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)
TRW Fuji Valve Inc.	382 "	(76 "	TRW Fuji Valve Inc.	576 "	(115 "
従業員 (住宅融資他)	370 "	(370 "	従業員 (住宅融資他)	359 "	(359 "
その他 (5社)	826 "	(826 "	その他 (5社)	864 "	(864 "
合計	5,179 "	(4,873 "	合計	5,401 "	(4,939 "

② 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
703百万円	474百万円

③ 追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務 (匿名組合契約) を負っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
524百万円	524百万円

④ 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業㈱の当社保有全株式を日本発条㈱へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業㈱の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し次の金額を上限とする瑕疵担保責任 (譲渡日から最大10年間) を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業㈱および譲渡先の合意の下、十分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実に発生する可能性は極めて低いと考えられます。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
3,200百万円	3,200百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	5,213百万円	5,476百万円
のれんの償却額	12 "	12 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,084	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,518	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	48,986	38,612	24,807	5,077	2,335	119,819	—	119,819
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19,122	4,161	8,363	275	2,151	34,074	△34,074	—
計	68,108	42,773	33,171	5,352	4,487	153,893	△34,074	119,819
セグメント利益 又は損失(△)	455	3,424	62	△35	271	4,178	△0	4,177

(注)1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	43,305	40,883	24,622	5,791	2,102	116,705	—	116,705
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21,540	4,259	8,977	591	2,353	37,722	△37,722	—
計	64,846	45,143	33,599	6,382	4,455	154,427	△37,722	116,705
セグメント利益	317	2,785	263	292	309	3,969	△2	3,967

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円95銭	4円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,582	1,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,582	1,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,703	433,679

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。